

特定業務（随意契約）状況表

【令和6年8月分】

No.	業務名	業務内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由	所管課
1	戸籍総合システム保守管理業務(再契約)	戸籍総合システムハードウェア及びソフトウェアに係る保守業務	令和6年9月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年8月29日)	札幌市中央区北2条西4丁目1番地 株式会社 日立ソリューションズ東日本 北海道ソリューション東日本 部長 木戸 孝義	3,313,464円	システムを構築した業者であり、同社のみが保守可能であるため (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	住民生活課
2	戸籍総合システム機器賃貸借業務(再リース)	戸籍総合システムハードウェア及びソフトウェアに係る機器の賃貸借業務(端末、プリンタ、端末スイッチを除く)	令和6年9月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年8月29日)	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 三菱HCキャピタル 株式会社 執行役員 安栄 香純	1,231,230円	現行システムの賃貸借をしている業者であり、同社以外が業務を行うことが適当でないため (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	住民生活課